

農林水産省から周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

標記につきまして、経済産業省から以下のとおり周知依頼がまいりましたので、ご協力をお願いいたします。

<参考>

GX リーグ：2050 年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GX への挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取組を行う企業群・官・学と共に協働する場。

[GX リーグ公式 WEB サイト \(gx-league.go.jp\)](https://gx-league.go.jp)

[参画企業一覧 | GX リーグ公式 WEB サイト \(gx-league.go.jp\)](#)

GX 支援対策費（省エネ補助金等）

[令和 5 年度補正予算における GX 支援対策費関係事業（METI/経済産業省）](#)

[令和 6 年度経済産業省予算の PR 資料一覧:GX 推進対策費（METI/経済産業省）](#)

【以下、周知内容です】

経済産業省では、2023 年度より GX リーグ（※）の取組を進めております。

※GX リーグとは

カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が GX を牽引する枠組みであり、現在様々な業種から、568 社が参画しています。

参画企業は、2030 年度に加え、2025 年度までの排出削減目標を自ら掲げて削減に挑戦するとともに、試行的に開始する排出量取引にも参画しています。また、サプライチェーン上での排出削減や GX 製品の投入に関して個社の取組では難しいルール形成等についても積極的な議論を行っています。

昨年 12 月に開催された GX 実行会議において、GX 予算に基づく支援策の対象事業者に求めるコミットメントとして、GX リーグ参画の連動が示されているところです。

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx\\_jikkou\\_kaigi/dai10/siryou2.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/dai10/siryou2.pdf)

（p.18 ご参照。「具体的には、GX 投資を官民協調で実現していくための、「大胆な先行投資支援」として、GX リーグへの参画等、支援対象企業には GX に関する相応のコミットを求めるとともに、効果的に GX 投資を実現していく観点から、規制・制度的措置と一体的に講じていく。」）

上記を踏まえ、GX 予算に基づく支援策（補助金等）の要件においても GX リーグの参画との連動が検討されているところ、こうした補助金の活用を検討している企業で、特に一定規模の排出実績がある企業におかれましてはぜひ参画についてご検討いただければと思います。

新規参画については、先日もお知らせしましたとおり本年 1 月 1 日から 2 月 29 日までの間で受け付けています。詳細は、添付の概要資料及び GX リーグ公式 Web サイト内の特別ページをご参照ください。

なお、第 1 フェーズ（2023 年度から 2025 年度）の募集は本募集（2024 年度）が最後となり、2025 年度の募集はありません。

参画手続きにあたりご不明点などがありましたら、経済産業省の以下担当又は概要資料に記載の GX リーグ事務局までお問い合わせください。

**【経産省連絡先】**

折口 直也 <origuchi-naoya@meti.go.jp>

竹下 敬太 <takeshita-keita@meti.go.jp>

# GXリーグ参画手続きについて

- 2024年度からの参画については、2024年1月～2月末までを申込期間として設定。2025年度からの新規参画受付の予定はない。
- 参画申請方法は、申込期間内に所定の申請様式（クリックで様式にリンクします）に必要事項を記入し事務局に提出。不備がないことが確認できれば参画企業として登録。
- GXリーグ参画企業は、①自らの排出削減に関する目標の設定・実績報告、②サプライチェーン上での排出削減の取組、③グリーン市場創出のための取組を行うことが参画要件であるため、参画企業登録後に、これらのデータを2024年6月28日までに事務局に提出。

- 問合せ・提出先

GXリーグ事務局（株式会社野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部内）

Email : [gx-league\\_2021\\_qa@nri.co.jp](mailto:gx-league_2021_qa@nri.co.jp)

詳細は[こちら](#)（参画手続きページにリンクします）

## 参画企業に求められる取組

### ① 自らの排出削減（自ら目標設定、挑戦、公表）

- Scope 1、Scope2それぞれの削減目標設定（2030年度、2025年度）
- 毎年度の排出量実績を含むGX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗・取組状況公表へのコミット
- 自社のトランジション戦略の策定・公表

### ② サプライチェーン上での排出削減 ※実施または計画を策定する必要

- サプライチェーン全体での排出削減に向けた取組(CFPの表示等)

### ③ グリーン市場創出 ※実施または計画を策定する必要

- 生活者や教育機関・市民社会等との対話
- 使用時の排出を低減する(削減貢献する)製品など、GX製品の投入